

午後1時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、10番大庭きみ子議員の質問を許可します。10番大庭きみ子議員。

（10番大庭きみ子君登壇）

○10番（大庭きみ子君） 皆さん、こんにちは。10番大庭きみ子でございます。

本日は農繁期のお忙しい中に議会傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。

いよいよ本格的な梅雨となってまいりました。農家では田植えの準備が進み、間もなく水が張られた水田に苗が植えられて、日々、早苗が青々と伸びていくさまは、全国の至るところで見られるのどかな日本の原風景であります。

しかし、この平和な日本をかき乱す政治が、今、強行されようとしています。日本国憲法のもとで戦後69年間、歴代の内閣がずっと守ってきた専守防衛政策を集団的自衛権へと大きくかじを切ろうとしています。日本の同盟国、とりわけアメリカを指すわけでありませんが、そのアメリカが海外で武力行使しているときに、日本は集団的自衛権を行使して、自衛隊がアメリカ軍を守るということでもあります。つまり、今、国会で議論されている集団的自衛権とは、自民党がどんなに言葉巧みに覆い隠そうとしてもすけて見えてくるものは、日本が戦争に加担し、戦争ができる国家へ変貌させようとするものであります。

これまでの歴代内閣は、集団的自衛権は保持するものの、憲法上の制約で行使できないのが政府の公式な見解でありました。しかし、それをなぜ今、唐突に集団的自衛権を行使できるように憲法の拡大解釈をしようとしているのでしょうか。国会ではまだ十分審議が尽くされておられません。歴代の一総理にすぎない安倍総理が、自民党が優位な国会情勢のうちに、自分の政治的心情に沿って集団的自衛権を強行させようとしているのが実態であります。これに加え、とても残念なことは、それを許している野党のていたらくではないのでしょうか。

戦後、日本と同じように敗戦国から世界有数の経済大国となったドイツではどうでしょうか。ドイツは1990年代まで、第2次世界大戦の反省のもとに侵略戦争を禁止しながら、専守防衛に徹してきました。しかし、91年の湾岸戦争でアメリカから、ドイツは金を出しただけと批判され、2001年のアメリカの同時多発テロで、これまでの政策を大きく転換させ、集団的自衛権の行使へと踏み切りました。戦場では後方支援と国際治安維持部隊のみの参加に限定してアフガニスタンの地へと自国の若者を戦場へ派遣したのです。しかし、現地では戦争の前線も後方支援も境がなくなり、55名に及ぶドイツの若者がアフガニスタンの戦場で犠牲となっております。

歴史は繰り返すとも言われております。歴史の過ちを繰り返させないのが政治の一番の仕事であります。戦後69年間、日本は平和を守り、国際平和に大きく貢献してきました。その平和を維持し、私たちに続く未来の子供たちへバトンタッチさせるのが政治の最大の責務ではないのでしょうか。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。執行部におかれましては、明快な回答、よろしくお願いいたします。

(10番大庭きみ子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 10番大庭きみ子議員。

○10番(大庭きみ子君) それでは、通告書に従いまして、市庁舎建設について質問してまいります。

昨日、7番議員からも同じ質問がありましたけれど、それだけに市民の関心のある課題だと思っております。森田市長2期目となられて、市報や各集会の御挨拶の中で、朝倉市の重要課題の1つとして市庁舎建設の検討の話がされております。この朝倉市役所は昭和48年に建設されて42年間を経過し、昭和56年に制定された新耐震基準以前の建物であるため、耐震基準を満たしているかどうかわかりません。この耐震診断経費を今議会に補正予算として組まれております。

また、合併特例債という有利な起債期限を5年延長し、32年まで起債できるように新市計画の変更が提案されています。これは新庁舎の建てかえの準備が着々と進められているのだと思います。

昨日の7番議員の質問には、耐震診断結果を見てどうするか考えるという返答でありました。しかし、今、新市計画の変更が提案をされています。そのあたり、なぜ今、新市計画の変更が出されているのか、お尋ねをいたします。

○議長(手嶋源五君) 総務部長。

○総務部長(井上博之君) きのうの質問に対する回答と重複すると思えますけども、まず、基本的な考え方を私のほうから述べさせてもらいました。中に新市建設計画の変更ということで昨日の答弁の中にもあったんですけども、要は有利な財源を使うということになると、当然ながら、今あるものは合併特例債であります。これを使うために新市計画の中の文言を変更して、その分を確実に採択できるようにしようということで、皆さん方に御提案してるものでございます。

○議長(手嶋源五君) 10番大庭きみ子議員。

○10番(大庭きみ子君) 有利な財源を使うということでございますが、これは新市庁舎建設において使う予定でされているのでしょうか。

○議長(手嶋源五君) 総務部長。

○総務部長(井上博之君) これも昨日の議論になりましたけども、今のところ検討ということで申しております。といいますのは、建てかえということでも検討する必要がありますけども、基本的にそれに至るまでの基本的な調査が必要だということで耐震診断ということも補正に上げたわけですけど、そのことを踏まえた上で検討していくということになります。

ただし、今、議員がおっしゃいましたように、耐震診断を待つということになります

と時間的に余裕がありませんので、今のうちから課題整理をしておくということで考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは、現庁舎の問題点についてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） これもきのうの答弁で基本的な考え方ということでお話しさせていただきました。庁舎というのが一方では防災の拠点とかということも大事なことでと思います。ただし、まちづくりの観点ということからも大事なものになってくると思いますので、いろんなものが入ってくると思います。ですけれども、その辺については今後の検討課題の中の1つとして、テーマとして、課題として検討していくことになると思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 防災・減災拠点の機能を持たせた調査というのもこれからの課題になると思いますが、これは市長もおっしゃってるとおり、かなり手狭になっている、大変狭い、狭隘になっているということもあるのではないかなと思っております。そのあたり、市長はどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 昨日も答弁いたしましたけれども、この庁舎につきましては、先ほど話がありましたように、昭和48年であります。私自身、市長になりましたときに、庁舎についての質問いただきました。そのときには、まだ市内の学校ほか、耐震の工事をしなきゃならんということで、市庁舎については現在のところは考えておりませんという話をさせていただきました。学校等の耐震工事も大体目鼻がついたということで、いろんなこの庁舎についてどうすべきかということを考えていく。今、言われましたように、今、総務部長から答弁がありましたように、もちろん災害時の指令塔的な役目があるということもありますけれども、もう1つに、今、教育委員会等含めて場所が別な場所に事務所を置いています。それが果たして効率のいい行政につながる、そういったことも考えた場合にやはり考えていくべきだろうということで、私自身としては、新しいものをつくったほうがいいのかという考えがございますけれども、考え方によっては、この今ある庁舎を耐震補強して増築するという考え方もあるわけでありまして。そういうことも含めて、いろんな可能性を今、考えながら、内部で検討しておると。

なぜかと申しますと、それはどうせするならば、いろんな事業をするならば、平成32年度、いわゆる合併特例債をできるうちにやったほうが有利でありますので、そういうことも考えながら、今、進めておるといふところでありまして。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 昨日もこの質問があったので、多分重複してるところがあっ

申しわけないとは思いますが、傍聴者の方もいらっしゃいますので、また質問をいたしております。

それで、今、市長がこの大型補強工事をするという考え方もあるということでおっしゃっています。今、市民の方にお聞きいたしますと、大変高齢者の方とか、障害のある方がここに来るまでが勾配がきついとか、大変歩いてくるのにアクセスが時間がかかって大変利用しにくいとか、そういうお話も出ております。また、場所がわかりやすく、もっと便利のいいところにあったほうが市民の方としては利用しやすいということも聞いておりますし、教育委員会もピーポートのほうにございますし、やはり機能を1カ所に私は集約する、効率的に業務が遂行できるようにしていくべきではないかなと思っております。

そのあたりでかなり老朽化も進んでいるのではないかなと思っております。けさから見られたとおり、クーラーのダストも落ちてきておりますし、かなりあちらこちらに傷んできていたんだなというのを実感いたしております。

そういう中で、新庁舎としてこのような機能があったらふさわしいと、そういう視点、考え方についてどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 機能はいろいろあります。先ほど言いました防災拠点もそうですけども、行政的に効率のいい機能を持たせる、それも1つです、いろんな機能を持たせる必要があります。

ただ、先ほど議員のほうが言われました、高齢者等、あるいは、に来庁しやすいようにというふうなお話ですけども、これ建てかえるにしても改築にしても、それは基本的に考えなきゃならないことですので、それは基本になるべきだと私は思ってます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） やはり場所選定というのは大変市民にとっては重要な関心事ではないかなと思っております。

そういう中で、まちづくりにやはり貢献する庁舎であっていただきたいと思います。コンパクトシティの今、考え方が言われておりますが、人口密集地への機能を集約していくとか、本当にこれから先、人口減少になっていきますので、その中で機能的な効率のいい庁舎がやはり望ましいのではないかなと思っております。このあたりの市長の考え方をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 市民にとって便利がいいということ、これはその市民、市民によっては違うんです。例えば杷木の住民、朝倉の住民にとっては便利のよさというのは何でしょうか、いろんなことを考えていかなきゃいかんわけです。

そういった中で、中心市街地という話がございましてけれども、大庭議員御存じですかね、この庁舎が建つときの状況。余りさきに場所ということになってまいりますと、なかなか

まとまりづらい。やはり当然場所は大事なことでありますけれども、その前にやっぱりやるべきことをきちっとやった上で、ある程度、市民の皆さんに提示をする。それも1カ所ということじゃなくて、ある程度複数の中で提示をするという形でとっていかなきゃならんと思うんですよ。初めから市民の皆さん、どうですかという話じゃなくて。

それがやっぱり行政なり、もちろん議会の皆さん方にもお諮りしますけれども、それが行政なり、市民を代表して出てきていただいとる議員の皆さん、それから私含めての責任だろうと思います。白紙で言うんじゃなくて、やっぱり自分たちはこうあるべきだということ考えた上で市民の御意見を伺うということ、これがやっぱり私ども選挙で市民の代表という形で選ばれた議員なり、首長の責任だろうというふうに考えてますんで、そういう形で今後も当然、ある一定、まとまったときには、当然市民の皆さんにお示ししますし、そういう形で今後進めさせていただきたいというふうにも思ってます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当、市民サービスの充実ということになりますと、やはり広範囲に朝倉市はなっております。そういう中で、大変難しい問題も出てくるとは思いますが、今、また地域コミュニティセンターというのも立ち上がっておりますし、そこの役割の分担とか連携、また支所との兼ね合いとかもございましょうし、そのあたりのソフト面というの、またこれから十分に論議していかなければいけない問題だと思っております。

そういう中で、今、市民の意見を聞いていきたいということをおっしゃってまして、ぜひとも市民参加型でお願いをしたいと思っておりますし、まず庁舎の中で検討委員会をつくられて、それなりの話を進めた上で、また市民を交えた検討委員会をつくっていただきたいと思っております。何か昨日の話では、水面下では話をしています、担当課でという話でしたが、やはりきちんとした形で、何か透明感のある公正、公明なそういう委員会、庁内検討委員会をつくっていただきたいと思っておりますが、そのあたりはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） きょうの私の発言の言い方というのは、少し誤解を受けることがあったかもしれませんが、要は、広く意見を聞くというのが大事だと私は思います。でも、課題の整理というのは、先ほど市長も答弁しましたけども、課題の整理というのはいきなり市民の方に課題はどうですかということではできませんので、そのあたりは私たちの仕事だと思っております、課題を整理して、こういう課題がありますよ、これはどうですかということ、その部分は私たちの仕事だと思っておりますので、それをまとめた上で、そういうのを整理した上で市民の皆さんに意見を聞くことが順番じゃないかな。そうでないと、言い方はちょっと失礼かもしれませんが、進めるほうも進められない、まとまるものもまとまらないということになると思っておりますので、そういう段取りをした上で広く市民の意

見を聞くということにしたいというふうに思ってます。検討委員会というのは1つの方法ですから、検討委員会という名前という言葉だけでは固執しないでいただきたいと思えます、いろんな方法がありますので。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひそれは庁内の中で、まずは検討委員会、名称はそれぞれにございましょうが、やはりきちんと職員の方たちの参加の中で進めていただきたいなと思います。その後、市民にアンケートもとられますでしょうし、パブリックコメントなど、住民もまちづくりの1つとして参加できる、これは市民にとっては庁舎は財産でもありません、市民にとっての大事な行政とのまず最初にかかわる一番大事な場所だと思っておりますので、市民参加の中でぜひ進めていただきたいとは思っております。

この庁舎建設にも耐震構造の結果、庁舎建設されるというふうになりましても、32年までがこの合併して有利な合併特例債の使える最終期限になっております。昨日も言われておりましたが、もうあと五、六年しかない、建設になれば2年はかかる、設計だけでも1年かかるし、その後、基盤整備とか、アクセスとか、さまざまなものを考えれば、やっぱりもうあつという間に5年はかかっていくものだと思います。

そういう中で、やはりもうそれほど時間はないというか、本当に考えてきちんと計画を立てていかなければ間に合わなくなるのではないかという危惧をしておりますが、そのあたりの何かこれからの見通しを考えてありましたらお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） まずはやはり皆さん方が言われますようにスピード感を持ってやっていくというのが大事だと思いますので、まずは今ある課題、あるいは手法、どういう手法でとったら一番効率的に完成まで行き着くか、そこが大事だと思いますので、その部分を今、私たちの中で議論してるところです。

そのためにどういうふうなやり方がいいのか、あるいは職員のほうにもノウハウを持っていますので、例えば建築とか開発とか、いろんなノウハウあると思います。その部分をフルに発揮するにはどうしたらいいか、いろんな課題がありますので、その部分を今、整理しているところだということでお願いします。その上で今、おっしゃってました最低でも四、五年はかかりますよと、そこに乘せていくための前段の整理だと今、思ってます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に朝農もそうでしたけど、すごく思ってたより大変時間かかっているんです、計画をつくるまでに、やはりその構想を練っていく段階で。やはりこんなに時間がかかるものかというのをちょっと感じておりますが、そういうのもありまして、やはりもうこれは終わりが決められて、32年までに何とかしなければならぬという終わりがあるわけですから、ぜひともそのあたりを計画的にやっていただきたいと思えます。

市長も昨日からの質問で、同じ質問で大変、同じ答えになるんですけど、よく御挨拶

の中でも何かおっしゃってますし、2期目の目標として臆せず、果敢に着実に取り組んでいきたいということを最初の冒頭の所信表明でもございましたし、これも朝倉市の重要な課題だと思っております。そのあたりのまた意気込みをぜひお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 庁舎の問題につきましては、今、言われますように、有利な、いわゆる特例債が発行できるうちに何とか完成させたい。そのためにはやっぱり今からの工程をスムーズにやっていかなきゃならんし、もう1つ、議会の皆さん方の御協力もお願いをしなきゃならんという形になろうかと思えます。

いずれにしてもこの現在の庁舎につきましては、もちろん合併当時の旧甘木市の庁舎として使用しておったものですから、合併しますとどうしても世帯が大きくなるということで手狭であることは間違いございません。そういったことも含めて、今後32年度までに結論といいますか、新しく建てるのかどうするのかということは別で、整備が完了するように努力してまいりたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひともスピード感を持ってやっていただきたいと思えます。また議会への報告もぜひともよろしくお願いをいたします。

では、次の質問に移りたいと思えます。次の質問は、低炭素化社会実現に向けてということで通告をいたしております。

今、我が国は人口減少、少子高齢化、財政制約、また国際競争の激化に加え、地球環境問題や3.11の東日本大震災を契機としたエネルギー制約に直面しており、持続可能な社会を実現することが大きな課題となっています。地球環境問題は世界全体で協力して対処すべき人類共通の課題でありますので、外国においても低炭素社会実現に向けたグリーンイノベーションの推進が各国の中心的な経済政策の1つとなっています。

また、我が国においても平成10年に出されました地球温暖化対策の推進に関する法律において、地方公共団体はその責務として、みずからの事務事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減等のための措置を講ずることとされており、消費電力を抑え、CO₂の排出量削減を行い、低炭素社会の実現に取り組んでいくこととされています。

そこで、この朝倉市の公共施設や教育施設、街路・防犯灯などの導入状況について、特にLED照明についてお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） かなりの部署にまたがりますので、私を含め、各部長に代表して答弁させていただきたいと思えます。

まず総務部です。庁舎ですけれども、公共施設等を含めまして庁舎ですが、この本庁については階段の踊り場等、あるいは3階等に設置してるものです。杷木支所におきましては2カ所、これは修理時に交換したものです。

それから防犯灯の関係ですけれども、これにつきましては今、区のほうでも維持費の面からLEDにかえたいという要望があります。それについては今までの補助金を活用して、補助金でお願いしますということで推進してもらってるところです。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 都市建設部のほうは建設課、都市計画課、それから市街地活性化が該当いたします。それでは建設課から説明をさせていただきます。

建設課においては現在、道路の事故防止を目的として、市道の交差点とか、それから横断歩道、それから橋梁等に外灯を設置しているところですが、道路照明等につきましては、全部で121基を建設課のほうで管理しております。ライトについては水銀灯、それから高圧ナトリウム灯でございますが、現在LED灯ではございません。

次に、都市計画においては、甘木公園内の街路灯90基と天神町公園3基、一木公園1基、計の94基を管理しております。ライトについてはほとんどが水銀灯とか高圧ナトリウム灯でございます。甘木公園に今のところ2基、LED灯が設置をされています。

次に、市街地活性化においては、中心市街地事業で社会資本整備総合交付金の中の都市再生整備計画でしております。新設街路灯については省エネタイプとしてのLED街路灯で整備をもう行っているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） それでは教育委員会関係について御説明をしたいというふうに思います。

まず教育課についてでございますけれども、平成24年度に耐震関連の工事を行っております。その工事を行う際にLEDを導入をしているところでございます。福田小学校の屋内運動場、馬田小学校の屋内運動場、久喜宮小学校の屋内運動場、南陵中学校の屋内運動場、これについてLEDを設置をしているところです。

予定ですけれども、あと平成26年度、本年度ですが、耐震関連工事として甘木中学校の屋内運動場を計画をしておるところでございます。

それから生涯学習課の関連施設でございますけれども、甘木B&G海洋センターの1階事務所と2階の多目的ホールに、あわせてLED管50本を設置をしております。ただし、この設置につきましては、指定管理者のほうで導入をしておるという状況です。

次に、文化課の関連施設でございますけれども、平成26年3月にカルチャーモールへLED投光機24台を設置をいたしております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、それぞれの状況、報告いただきましたが、少しずつ取り入

れていただいているのかなと思うんですが、済みません、さっきの外灯の何か、防犯灯ですかね、補助金を出すように検討しているとおっしゃったんでしょうか、どういうふうに、ちょっと聞き取りにくかったんで、もう1度、お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） もともと街路灯の補助金は以前から、LED推進前からあったものですが、それをLEDも使えますよということで推進してます、どうぞそれはLEDの推進に使ってくださいということで、そのまま使っていただいております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 推進をされているということですね、わかりました。

今、各課の取り組みを報告いただいたんですが、やはり例えばさっき水銀灯を使っているとおっしゃってましたけど、この水銀灯、電気代とかランニングコスト、またすごい差がありまして、例えばLEDは、もちろん御存じだと思うんですけど、同じ明るさで消費電力が50から90%削減されると、そして寿命は白熱電球の約40倍、蛍光灯の5倍とも言われており、大変コストの削減が図れます。また、有機物質を含んでいないので、環境に優しい照明でもあります。そして光源の熱量が少ないため、CO₂削減にも大きく貢献することができています。

このような中で、特に水銀灯は電気代が高いんですけど、水銀灯とこのLED灯を比べますと、何かかなり電気料が90%ぐらい削減されるのではないかと思います、ぜひランニングコストも安い、そしてこの寿命が長いということでコスト削減が図れると思います。こういうことをやはりぜひとも推進をして、公的な公共施設のほうからまずは率先してやっていただきたいと思います。

それに当たって、やっぱり各課でそれぞれ取り組んであると思いますが、これからの方向性、朝倉市はどういうふうに低炭素化社会に向けて取り組んでいくことをされているのか、このLED照明をどれだけ推進していこうとされているのか、そのあたりのお考えをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（江藤敦生君） 低炭素社会の実現ということで、特にCO₂削減に取り組むというのが主だったことでございます。議員、LEDの照明に特化されて、本日質問されておりますけども、まだ省エネ対策には、低炭素社会への手法としてはまだほかにもございます。LEDに特化して説明申し上げますと、平成22年の4月に省エネ法が改正をされております。その改正されました法律に基づいて、エネルギー使用量、それから温室効果ガスの使用量等の調査というのがございました。朝倉市のほうでも、これは教育長部局のほう除きますが、市長部局の管理施設、これにつきましての調査を行いました結果、これは原油換算をしますけども、そのエネルギー使用量が1,500キロカロリー、年間でございますけども、これを超えたと、そういうことから特定事業者として朝倉市が指定され

たわけでございます。

これを受けまして、各課、先ほど各部長、報告いたしましたような形で今日まで歩いてきておるところでございますけども、このエネルギー使用量の分析をもとに、各課ばらばらでは調整ができませんので、環境課のほうで何とか中心になりましてLEDの設置を広めていきたい。

ただ、設置しますには財政的な負担もかなり必要でございますし、それと市内のみならず、やはりこれは市民の方の行動というのも非常に大事かと思えます。ただ、まだまだ市民の方への認知度といいますか、こういったものが低いと感じておりますので、そのことも含めまして、今後、公共施設、そういったもののLED化、これに取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） いろいろ低炭素化に向けては太陽光発電とかもございまして、いろんな方法があると思えます。一番市民の方が今、関心を持っておられたのが、このLED、どれぐらい朝倉市が取り組んでいるのかというのをちょっとお尋ねになってましたので、きょうはもう時間がないんで、それに特化をして質問をさせていただきました。

だから本当に全体的に考えていかなければならない大きな環境問題だと思っております。ぜひとも環境課を中心に推進をしていかれるということでございますので、ぜひとも全課を挙げて、横断的にこれは取り組まないと、1つの課だけではなかなか推進が図れない。それぞれがばらばらの努力でやってるということではやっぱり大きな推進にはつながっていかないとしますので、横断的に他の課とも連携をとりながら、ぜひ市が先頭になって推進していただきたいと思っております。

また、市民の方への啓発もあわせてお願いをぜひともしていただきたいと思っております。ぜひ環境に優しい、そして明るいまちづくりを目指していただきたいと思っております。

LEDを導入することで、かなり寿命が長く使えますので、それでコストが安くなって、1度替えれば、あと逆に経費的にも決してリスクは高くないというお話を聞いております。だから最初の切りかえが負担がかかりますが、その後のことを考えていけば、十分これは費用対効果が上がるものだと思っておりますので、よろしく検討のほう、お願いいたします。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。次は障害者福祉サービスについて質問してまいります。

特に障害者と申しまして、いろんな障害の方がおられまして、時間がございませんので、今回は知的障害者の方の共同生活援助への支援についてということでお尋ねをいたします。

たくさん朝倉市の中にも知的障害をお持ちの方がいらっしゃいます。今、障害者自立支

援法が設立されて、知的障害を持ってある方々でも地域の中で自立をし、地域生活ができるように移行を進めてあるところでもあります。

また、平成19年より知的障害者の住まいの場である共同生活援助、グループホームの計画的な整備が促進されております。まだまだこれは十分ではないと思いますが、この朝倉市の実態と問題点についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 施設の数に入る前に、まず障害者自立支援法、いわゆるこれは18年4月に障害者自立支援法ができて、それにかわりまして、平成25年4月から障害者総合支援法という法にかわりました。もともと障害者自立支援法ができる前には、知的障害者を対象とした知的障害者福祉法、あるいは精神障害者を対象とした精神保健福祉法、おのこの法律の中で施設等の整備がなされてきておりましたが、先ほど申しましたように、18年4月からは障害者自立支援法にそれがかわり、そして平成25年4月からは、今現在ですけれども、障害者総合支援法というふうにかわってきております。

その中で、グループホームの関係ですけれども、その障害者総合支援法が25年4月から施行され、これ段階的に施行されておまして、もともとグループホームとケアハウス、共同生活介護という、いわゆるケアハウスの部分がございますが、それが26年4月からケアハウスの部分がグループホームと一本化になるというふうに変わってきております。

それで、実際の施設、そのグループホームに関する施設の数なんですが、朝倉地区の障害者等自立支援協議会というものがございまして、その中でこういった朝倉圏域社会資源マップというものをつくっております。その中で、共同生活援助としましては、朝倉圏域としましては4つがございます。その中で朝倉市にございますのは1つとなっております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 朝倉市にも1つ知的障害者のグループホームがございます。そこに私も視察に行っていました。定数が5名で、今、4名、もう満所で、1室は体験グループホームをされる方のためにあけておりますということで、体験に来られる方がいらっしゃるということで、もう一応、定数を達しているということでございました。そして朝倉市の方はいらっしゃらないということで、朝倉市在住の方は入るところがないという現状でございます。

本当に知的障害をお持ちの方々でも御両親がかなり高齢化されて、自分が倒れた後はどうしようとか、大変その後を心配をされております。知的障害者のグループホームがあれば、障害があっても地域の中で自立して生活ができます。障害のある方も朝倉市で生まれ、朝倉市で育ち、朝倉市で生活し、この朝倉市ですてきに老いることを望んであります。こういう朝倉市の中に入居できるようなグループホームが必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 議員おっしゃいますように、確かに社会資源が少ない、これ朝倉市だけの話ではないと思ってます。市としまして、朝倉市障害者計画という10年ものの計画がございまして、その下にぶら下がってる3年ごとに見直す障害者福祉計画というものがございまして、そういったものの中に必要量とか、そういった見込み量等を上げていき、もともとこういったグループホームとか、そういった施設の認可というのが県にありますので、そういった計画の中に上げていくことにより、国、県等にそういった要望し、最終的には社会福祉法人なり、そこらあたりが設置することになりますので、計画の中に目標数値とかを上げていって、できるだけ近くにあればいいのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 大変朝倉市は広いんですが、そういう社会的資源が少ないというのも実態でございまして。やはり計画に上げて、県のほうに目標数値を上げていくということはすごく大事なことでないかなと思っております。実態としてそういう本当に老後のことを心配されてある方々が朝倉市にもたくさんおられます。

また、グループホームのことを調べておりましたら、障害者の方が地域の中で自立するためには、雇用の場もやはりなければ、なかなか自立ができないというのもございまして。これは先日、那珂川町に就労継続支援A型事業所ができております、昨年の5月にできまして、このあたりでは久留米と那珂川ぐらいしかないんですが、これは障害者総合支援法、先ほどおっしゃいました支援法に基づいて設立をされております。

やっぱりここでは知的障害者の方が7名働いてありまして、コロッケやささ身フライとか春巻きなど、総菜の下準備を知的障害者の方たちが行ってあります。会社自体は60人からおられて、大きな企業、株式会社なんですけど、その障害者の方は下準備のエリアの仕事をされているということです。

ここでは6日間で1日の実働6.5時間働かれて、雇用保険、健康保険、厚生年金などにも加入をされて、月収10万円以上ありますということでした。やはり障害者の方が自立していくためには、働く場があつて、やっぱり住むところが安定したところがなければ、なかなか自立ができないという厳しい側面がございまして。そこで働いてある方々を見ましたときに、知的障害があるといえども、やはりきちんと真面目に同じ作業ではありますけど、大変小まめにきちょうめんにされて、すごく効率がいいですと、やっぱり日に日に上達をされていますということで、本当に真面目に働いてあつて大変助かってますというような評価もされておりました。だから本当にいろんな分野でできる仕事があるのではないかなというのを感じたところです。

この那珂川にできた就労継続支援A型事業所は、北海道の芽室にもA型事業所をつくっ

であるんですが、北海道は大変農地が広くて、野菜をたくさんつくってあるんです。障害のある方が野菜づくりをされて、それを加工して全国に惣菜として流通されているんですが、そうやって障害の方も働ける場があれば、生き生きと仕事ができますということでおっしゃってました。

特に朝倉市は豊かな農地もあるし、そういう土壌がありますと、農業に対してもたくさんいろんな博多ネギとか、大変ブランドの、梨とか柿とかもありますし、そういうのでジャムをつくったりもできますでしょうし、いろんな野菜が豊富にあります。朝倉市はとても魅力的ですねというお話をされていまして。ただ、受け入れ地盤がなければ、企業が進出してこようと思っても、なかなか進出しにくいと。そういう自治体が前向きな取り組みをされているところだったら、すごく受け入れがうまいけば、プロジェクトをつくって、そういう作業所をつくれますというお話もされておりました。

この北海道の芽室町というのは本当に小さな町なんですけど、そこでもこういう熱心な町長さんのそういう障害の子供たちの働く場の確保が重要課題だということで、先進的に取り入れられまして、今では企業と協働で運営がされてますし、視察に全国からおいでになる、観光の1つにもなってますというお話もされてました。

こういうふうにやはり行政と連携をしなければ、なかなか企業だけの努力でもできない、自治体だけの努力でもできないし、やはり協働でやっていくということがこれからは障害者の雇用の場の創出には大事なことではないかなと思っております。そのあたりの朝倉市としての考え方、障害を持ってある方たちをどういうふうと考えておいでになるか、福祉サービスについてお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 今、おっしゃる就労継続支援A型というやつですけども、いわゆる雇用契約に基づいて就労のための必要な訓練等を行う施設でございますが、残念ながら、これ朝倉圏域には確かにございません。同じ就労継続支援のB型というものがございまして、これは雇用契約に基づかないものなんですけど、やはりこれも同じような、知識・能力の向上のために必要な訓練、いわゆる一般企業等で就労が困難な人にそういった訓練を行う場所ございまして、B型のほうでしたら朝倉圏域でも8カ所近くはあるところでございます。

それで、全体的に先ほどちょっとこれ、協議会のことを言いましたけども、朝倉市というか、朝倉圏域の行政機関、いわゆる筑前、東峰、またハローワーク等、そういった機関、あるいはまた各種障害福祉サービスの事業所等で構成するいわゆる自立支援協議会というものがございまして、その中で障害者の要望、あるいは傾向、また事業所間で持っている情報を提供してもらって、今後の障害福祉サービスのあり方や方向性を現在定期的に検討しているところでございます。

その中の、協議会で話し合っていた結果の1つとして、例えばでございますが、これ

7月の市報に載る予定ですが、長期休暇中の障害児預かりというものについて協議会で話し合った結果、そういったことも事業として計画しているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、夏休みの長期期間中のお預かりというのは児童ですか、知的障害を持った子供たちのことでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 障害のあるお子さんの居場所を提供しますというところで、ずっとじゃないんですけども、夏休み期間というのはスポットで何日か、夏休み期間中、5日間ぐらいにはなりますが、そういったものを予定しているところです。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） わかりました。夏休みの居場所というのもすごく子供たちには大事なことです、それはぜひ充実をしていただきたいと思っております。

そして今、就労支援とグループホームのこと、これはかなり二十歳ぐらいになってからの、子供たちが大きくなってからの問題になってまいりますので、やっぱり社会の中で自立していく、そして納税者になっていくという、本当に生きがいとして働く場がある、安心した住まいがあるというのはとても重要なことではないかなと思っております。

そうですね、この芽室町のこと、ちょっといろいろ本にも紹介されておりましたのを読んでもおりましたら、ここの町長さんのすごいお考えがすばらしくて、すごく感銘を受けたんですが、ここは生まれたときから子供たちのきちんと育児ノートというのが、障害を持ったお子さんはずっとあって、それは小学校に行っても、中学校に行っても、育児ノートがずっと継続されて、その子の今までのずっと一生がどういうふうに進達をしてきているというのが一目瞭然にわかって、それから、じゃあこの子は就労できますねとか、いろいろそういう紹介がすごくしやすいと、何かそういう一貫した療育の姿勢というのが伝わってきます。やっぱりどの子たちにも本当にそういう一人一人が大事にされる朝倉市であってほしいなと思っております。

そのあたり、市長さんのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 総論というような形でお答えをさせていただきたいと思うんですけども、障害者、あるいは高齢者もあると思うんですけども、物理的、精神的に区別するのではなくて、障害がある人もない人も助け合いながら暮らしていけるというのが正常な社会のあり方だというふうに考えております。そういう理念のもとに、やはり障害者のこれからの生活支援等にもやっぱり努めていかなきゃならんのかなというふうな思いを持っております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ありがとうございます。市長のマニフェストの中には、親と子と孫が暮らす朝倉市というのが大きなタイトルとして上げられております。本当に障害をお持ちの方とか、社会的弱者の方、その方たちもここですてきに老いることができるように、ここで生まれ育って朝倉市で老いていける、そういう土壌づくり、社会づくりも大事ではないかなと思っておりますので、そのことをお願いいたしまして、これで私の一般質問、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時1分休憩